

青森県冬季プロモーション業務 仕様書

1 事業名

青森県冬季プロモーション業務

2 事業概要と事業目的

台湾における本県冬季観光コンテンツの認知度向上を図るため、発信力・影響力のあるインフルエンサーを招請して本県を視察するとともに、今後の情報発信として利用可能な動画を制作することを目的とする。

3 事業主体

青森県

4 委託期間

委託業務契約締結日～平成31年3月27日（水）

5 業務内容

(1) 本県取材

①被招請者の選定・連絡・調整

被招請者は、発信者及び撮影スタッフ5名程度で、業務遂行に必要な人材とすること。
また、行程中の主な移動手段は、専用車両を手配すること。

【行程及び移動方法の詳細】

視察時期：3泊4日

視察行程：初日及び最終日は取材を含めた移動日とし、本県冬季観光コンテンツの認知度向上に資する情報発信及び撮影ができる行程を提案すること。

※詳細については委託者と協議の上決定する。

②添乗員・通訳の手配

東北の観光に精通した適切な人数の添乗員及び通訳を手配すること。

③その他

被招請者が使用するためのWi-Fiルーターを手配すること。

(2) 動画制作

①本数

30秒以内の動画を2本以上制作し、データ及びDVD3枚を納品すること。

②著作権

発注者が今後のプロモーション活動等において無期限で自由に活用できるように、著作権等の権利関係を処理すること。

(3) 情報発信について

取材期間中の様子や動画制作後、被招請者のSNS等で発信すること。なお、取材期間中の発信については、1日2回以上とする。

(4) 事業実施報告書の作成

6 その他

委託事業の詳細については、委託者と随時協議すること。